



年末における犯罪抑止活動の推進

○特殊詐欺に注意！

不審な電話やメールが届いたら家族や警察に相談しましょう。

○SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺の被害が増えています！

SNSで投資話や結婚の話が出たら詐欺を疑いましょう

○特殊詐欺の犯人からの電話を受けないことが大切です。

○年末にかけて車上狙い等の街頭犯罪や金融機関やコンビニ等を対象とした強盗の発生が懸念されます。

○SNS型投資・ロマンス詐欺(R7.9月末)262件
～被害額約26億1762万円

○「ながら守り」で犯罪を防ぎましょう

犬の散歩をしながら、ジョギングしながら、地域の安全を「ながら」で守りましょう



年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施

運動期間 令和7年12月1日から12月10日まで

スローガン 「てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ」

「思いやり・ゆずり合い」の意識を持って、安全運転を心がけましょう

飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪です



自転車の交通違反に対し 反則通告制度(青切符)を適用

～令和8年4月1日から～

※反則通告制度は16歳以上の者を対象としています。

【主な違反と反則金額】

- 携帯電話使用(保持) 1万2千円
- 信号無視 9千円
- 通行区分違反(逆走等) 6千円
- 指定場所一時不停止 5千円
- 公安委員会遵守事項違反(傘さし運転等) 5千円
- 並進、二人乗り 3千円



令和7年1～10月の事件数

- 盗難 36件(前年比 -12件)
- その他 32件(前年比 ±0件)

令和7年10月の事故件数

- 物損事故 33件
- 人傷事故 2件

※戸坂交番管内の件数